

# 令和4年度 茅ヶ崎市地域公共交通会議（神奈川県茅ヶ崎市） （地域公共交通計画策定事業）

## 公共交通の概況・地域の特徴

本市の公共交通は、鉄道に関しては、JR東日本の東海道線及び相模線が通っており、東海道線は茅ヶ崎駅及び東部の藤沢市の隣接する場所に辻堂駅があり、相模線は茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅及び香川駅がある。路線バスに関しては、市内の多くの地域に神奈川中央交通及び江ノ島電鉄のバスが通っており、平成14年以降は交通空白地域対策としてコミュニティバス及び予約型乗合バスを市が費用を出して運行している。市域は概ね平地であるが、北部は丘陵となっている。平地の地域では、比較的公共交通や自転車による移動が可能であるが、北部丘陵地域では、人口密度が小さく、公共交通の利便性が高いとは言えず、マイカーによる移動が一般的である。



## 地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

本市の問題点、計画策定が必要な理由としては、①路線バスが通行できない狭あい道路が多く路線バスが茅ヶ崎駅に一極集中しており渋滞の影響を受けやすいこと、②コロナ禍における公共交通の利用者数減少、運転士不足等から今後も路線バスを維持できるか不透明な状況であること、③コミュニティバスの見直し及び廃止の基準を設けずに運行しているため目標が不明確であること及び財政状況を踏まえたあり方の再検討が必要であること、④北部の市街化調整区域である小出地区において運行している予約型乗合バスの市の負担率が高いこと(96.0%)、⑤点する交通空白地区を解消するための交通モードの議論が必要であること、⑥公共交通の利用に拘らず市民の移動の実態を把握する必要があること、⑦福祉的な移動サービスとの連携が不十分であること等が挙げられる。

面積	35.76 km <sup>2</sup>
人口（R4.4.1時点）	245,691人
15歳未満	31,206人
65歳以上	65,369人
高齢化率	26.6%

## アピールポイント

今後の少子高齢化のさらなる進展やテレワークの普及等に伴う移動の多様化に備え、地域ごとの実情に応じて移動手段の確保を行い、マイカーに頼らず全ての市民がためらいなく移動できるまちを目指し、「No More マイカー～徒歩・自転車・公共交通のまち茅ヶ崎～」を計画の基本理念とした。この基本理念を実現するため、移動を、通勤・通学を主な目的とする鉄道駅やその周辺エリアまでの移動と、買い物や通院などを主な目的とする地域内の移動に分類し、①通勤・通学を中心とした駅までの移動の速達性向上、②地域内交通の利便性向上、③多様な移動を支える仕組みづくりを3つの基本方針として、関連する取組を定める。地域ごとの需要の把握にあたっては、携帯電話のGPSデータをもとに公共交通の拘らず市民の移動実態の把握と、市民アンケート調査をもとに現在顕在化していない潜在的な移動の需要や、既存の移動に対する満足度の把握を行い、計画骨子案に反映する。

令和5年度は各基本方針に紐づく具体的な取組、実施主体、実施スケジュールを設定する。このなかで、駅周辺を中心市街地へのマイカー乗入れの抑制策や、マイカーからの移動手段の転換の受け皿として地域特性に応じた公共交通の確保、徒歩・自転車で移動しやすい環境の整備を目指す。また、多様な移動を支える仕組みづくりの一環として、地域発案の地域交通導入の制度など、市民が自ら考え維持していく交通のあり方についても検討していく。これらの取組内容をとりまとめ、パブリックコメントを実施した上で令和5年度中に茅ヶ崎市地域公共交通計画を完成、令和6年度から施行予定である。

## 協議会開催状況

- 令和4年度の開催状況(予定含む)
- ・第1回(令和4年8月23日)  
地域公共交通計画の概要、計画策定のスケジュール、本市における課題について
  - ・第2回(令和4年12月14日)  
地域公共交通計画の骨子案、市民アンケートの実施内容、GPSデータを用いた移動実態分析の進捗状況について
  - ・第3回(令和5年2月予定)  
市民アンケートの実施結果、GPSデータを用いた移動実態分析結果について
  - ・第4回(令和5年3月予定)  
市民アンケート結果等を踏まえた地域公共交通計画の骨子案について

○参考資料として以下の資料を添付

・地域の交通体系図 等

・計画骨子、概要版 等

⇒計画骨子として現時点の最新版の骨子案として第2回地域公共交通会議で提示した資料を添付する予定です。  
(事務局)